

NPO 法人 練馬すすしろ会

(旧練馬家族会)

特定非営利活動法人 練馬精神保健福祉会 (旧練馬精神障害者家族会)

2023 年 2・3 月号

発行元：NPO 法人練馬すすしろ会事務局 〒176-0002 東京都練馬区桜台 1 丁目 6-3 吉村ビル 303

URL: <http://www.nerima-kazokukai.net/> Tel&Fax: 03-3994-3382 E-Mail: info@nerima-kazokukai.net

当会では、精神障害者が共に普通に暮らしていける地域社会の実現を目指しています。
家族の思いを分かちあう交流会、および勉強会、一般の方々の理解と協力を得るための活動、障害者がより質の高い生活を送るための支援などをおこなっています。

—皆さまのご参加をお待ちしています—

- 家族交流会・他の家族の方々とお話してみませんか。
 - ・日時：第 4 日曜日 (2020 年 9 月から) 13:30~16:30
 - ・場所：区民・産業プラザ (ココネリ) 3 階研修室 5 (部屋は変更することがあります) 練馬駅北口 1 分
 - ・初めての方は事前にご連絡ください。
- 電話相談：精神障がい者相談員による電話相談を行っています。連絡先は 8 ページをご覧ください。

練馬すすしろ会のホームページに是非お越しください。なお、URL は <http://www.nerima-kazokukai.net> です。
会員投稿に関しては、法令、制度や固有名詞等以外の「障害」表記は原則として「障がい」または「障碍」とします。

新年を迎えて

特定非営利活動法人 練馬精神保健福祉会 (略称：NPO 法人 練馬すすしろ会)

理事長 松沢 勝

明けましてお目出度うございます。旧年中は何かとお世話になり誠に有り難うございます。
コロナ禍で全身全霊で喜びを表明できる気分になれませんが、新しい歳が何か目新しいものをもたらしてくれる契機になればと期待します。

旧年中からの持ち越した大きな課題は、次の通りです。

1. 新型コロナウイルス感染症対策についての要望

今回のコロナウィルス騒動に関連して、練馬区障害者計画の基づく主要事業の進捗状況は大きな影響を受けています。

障害者給付審査会取扱件数**減少 (前年比 22%減)**、保健相談所における保健師精神保健相談の**増加 (3.5 倍)**、就労を希望する障害者の**減少 (22%減)**にみられます。

2. COVID-19 パンデミックのメンタルヘルスへの影響として、精神疾患への影響と発症があります。

目に見えない感染への恐怖、隔離され自由を奪われる体験、罹患者やその家族等に対する偏見・スティグマ・中傷にさらされる体験は、外傷的な出来事・体験として、広く心的外傷後ストレス反応を引き起こすリスクとなります。

手洗いの徹底や除菌が強く叫ばれる中で、自分自身あるいは周囲の人間・事物にウイルスが付着しているのではないかという汚染・洗浄に関する過剰な不安や恐怖 (強迫症)、他者と対面することや交流することに関する過剰な不安や恐怖 (社交不安症)、生活場面でのあらゆることに関する過剰な

不安や心配（全般不安症）等を引き起こしたり、増悪させる可能性があります。
統合失調症等の精神疾患においては、外出自粛等による家族内ストレスの高まりや感染の不安による受診・服薬の中断等が病状悪化につながる可能性もあります。

3. 練馬区における「精神障害者にも対応した地域包括システムの構築推進事業」への対応及び精神障害者施策の実施状況について、真剣に取り組んでいるか？

東京都特別区の実施状況をみると、世田谷区が精神障害者数は練馬区とほぼ同じ7千人ですが、厚労省の同事業の実施状況は14施策の内10項目で、練馬区は2項目（協議の場の設置、及びアウトリーチ事業）です。

特に、措置入院患者及び緊急措置入院者に退院後の医療等の継続支援に係る事業には、次の計画が記載されていますが、内容不詳です。

「ねりまの保健福祉」164頁によれば、次のように記載されていますが内容不詳です。区内精神科3病院の内訳も不明です。

16 退 院 後 支 援 計 画

精神障害による措置入院者等の退院後の円滑な地域生活を支援するために、退院後支援計画を作成している。

(延件数)	
区 分	令和3年度
計 画 作 成 件 数	9
資料：6保健相談所、精神保健係	

令和8年度目標：「退院後支援の強化」と記載されているのみです。

上記の説明をみますと、練馬区の「精神障害者にも対応した地域包括システムの構築推進事業（都道府県任意事業）」は一応手を付けていますが、纏まったストーリーになってなく、事業達成意欲が低いと思われます。

—みんなねっと「近畿ブロック家族の集い」オンライン講演会 2022.10.30 —

ケアの脱家族化を選択した当事者たちの経験のプロセス

講師：佛教大学准教授 塩満 卓氏

発病後の親は、①症状悪化（発病）時は治療の導入者として ②入院中は権利擁護者として ③退院時は受け入れ先として ④在宅時はケアラーとしての役割を引き受けている。

ケアの内容は（1）栄養バランスを考えた食事（2）服薬管理・病院との関係（3）清潔の維持（4）生活リズムの保持（5）通院・買い物（6）金銭管理（7）行政等の支援機関との関わりなど多岐にわたります。

①これらのケアを家族は無償でしており、それらは一人暮らしの障害者が受ける支援の、ホームヘルプサービス・訪問看護・日常生活自立支援事業・相談支援等に相当します。②親の高

齢化（衰弱や死亡）でケアができなくなれば、本人は自宅での生活継続が困難になり、入院の可能性が高まります。この事に関連して、3か月で退院できない精神障害者の入院時の平均年齢は、52.5歳。しかし2021年以降、精神科病棟から年間2万人を超える死亡退院がありますので、入院者数は減るはずですが減らない。これらの事が意味することは、高齢迄親にケアさせ、親がケアできなくなれば入院という構図が見えてきます。

問題なのは、近年進められてきた精神障害者を病院から地域へという脱施設化・地域移行へという流れとは逆の現象が生じている、という

ことです。

親・家族は、当事者が親元から離れて地域で安心して暮らすことを切望しています。親は当事者を家に留めたい訳ではありません。しかし本人の納得の無いままに、親から引き離すことはできません。

別居を強行すれば本人の状態は悪化し、親子の信頼関係は崩れ陰悪な関係に陥りかねません。それが解っていて「親の努力で、一人暮らしができる環境を用意せよ」というのは土台無理な話です。

毎月開く家族会で、親元から離れて一人暮らしを始めた経験も聞きます。それをするためには、何よりも本人の意思を尊重して、親だけでなく支援者を含めて時間をかけて話し合っています。

「家族から独立する暮らしを選択した統合失調症の患者の調査研究」の報告で、本人が家族のケアから離脱した起点は、本人・親・専門家と多様であり、共通するのは「頼りになる専門家」「雰囲気合う福祉施設」という「人」と「場」の獲得があると言えます。そこには「病前の自分に戻る」から「支援を受けながらの自立」という価値転換があると述べます。

しかし、本人が親元から離れて生活を始めても100m走のように逸脱しないための白線コースはありません。一人暮らしになって調子を崩し親元に戻ったり、入院になる事例も聞きます。まだまだ精神障害者の一人暮らしに対する支援は不十分です。

更に言えば、精神障害者の内で何割が福祉事業所に繋がっているのでしょうか。本人は社会不安が強い傾向があります。自ら判断し、あるいは家族と相談して福祉事業所に繋がりを、通所を始めるというのは非常にハードルが高いのです。「ケアの脱家族化」をするためには、「人」と「場」を繋ぐ役割を果たす訪問支援が欠かせません。「ケアの脱家族化」は訪問支援の充実が無ければ進まないでしょう。

親が元気なうちに、当事者とともに、まずは本人が支援事業所に繋がるように、できれば信頼できる支援者との出会いを願って一步を踏みだしましょう。それが訪問支援雄充実につながる糸口になることでしょう。

(文責 HK 生)

2022 年 3 月

親亡き後の精神障害者の自立生活実現に向けた親の準備に関する報告書

研究者 ・ 国立健康医療科学院 生涯健康研究部
上席主任研究官 吉岡京子氏
・ 大阪大学高等共創研究院・大阪大学大学院医学系研究科 教授 蔭山正子氏
・ 静岡県立大学看護学部・看護学研究科 教授 篁 宗一氏
・ 目白大学看護学部准教授 藤井 仁氏

1 本調査の属性について

当事者は40代が、家族は70代が最も多くなっていました。また、主介護者は母親であり、同居年数は30年～40年が大半を占めていました。さらに、当事者の学歴は中退が多く、主病名は統合失調症が大半を占めていました。これらの結果から、家族が当事者と同居して生活を支えており、8050問題が喫緊の課題となっていることが明らかになりました。また、公的福祉手当の必要性については74.7%が必要であると回答しており、経済的なサポートの必要性がうかがえます。

2 当事者の自立と社会参加について

本調査の結果から、「親・きょうだいの精神的な悩み」「手段的日常生活動作の自立度」は親元を離れて生活することとは強く関連していましたが、社会参加にはそれほど影響しないことが明らかになりました。一方、「経済的な準備」「犯罪対策」「基本的な家事能力」は、親元を離れて生活することと社会参加することのどちらにも非常に重要であることが明らかになりました。以上の結果から、当事者の自立生活や社会参加を進めていくためには、これらの内容について優先的に準備を行う必要があると考えられます。

きょうだいの関与と支援に関する結果では、「当事者の思いや対応」は、関与したいかどうかとは関連が見られましたが、実際に当事者を支援しているかどうかとはあまり関連が見られませんでした。つまり、きょうだい自身の思いに関わらず、当事者の親族として関わらざるを得ないのではないかと考えられます。また、「親亡き後に向けた準備状況」については、きょうだいに関与したいかどうかとは関連が認められませんでした。支援しているきょうだいは様々な準備を行っていることが明らかになりました。きょうだいの意向を汲みながら、協力してもらえそうな部分から徐々に準備を進めていくことができればよ

いと考えられます。

また、本調査では母親の支援なし群に比べて、母親の支援あり群の方が、「当事者が親元を離れて生活すること」、「社会参加」、「きょうだいの関与」が低くなるという結果になっていました。つまり、母親が支援していることに他のメンバーが安心し、かえって母親に任せきりになっているのではないかと考えられます。このため、母親以外の家族や様々な支援者を巻き込みながら当事者の支援を行う事が重要と考えられます。

3 親亡き後の当事者の自立生活に向けた工夫と悩み・不安等に関する自由記述について

本調査では、当事者が親と同居しているかどうかに関係なく「当事者の自立に向けた準備」「親の死後に当事者の力になってくれる人の確保」「親自身の終活に関する準備」「当事者への関わり方」の4つの工夫が行われていることが分かりました。また、悩み・不安等についても、当事者が親と同居しているかどうかに関係なく「親の老いに伴う悩み」「当事者の自立に向けた準備に関する悩み」「当事者の健康・病状に関する心配」「当事者の生活に関する心配」「当事者の支援に関する要望」があると分かりました。悩み・不安等は工夫と表裏一体になっているところもあるかと思います。同居の状態によって、親やきょうだいの行っている工夫の内容は微妙に異なっていましたので、少しでも参考にさせていただける内容を見つけて頂けたら幸いです。

4 本調査の限界と課題

本調査は家族会を通して実施しましたので、調査に同意を得られた会員の方のみから得られた回答結果です。また、調査項目が多かったため、この問題に関心を寄せており、なおかつ最後まで回答できた方からの回答という偏りがあります。このため、他の家族会員の方に、本結果をそのまま適用することは難しく、本結果がすべてではないことをご理解ください。

今後は、特に「何から手を付けたらよいか分からない」という方向けに、親亡き後の準備を進める方策学べるような書籍出版や教育プログラムの開発につなげていきたいと思っております。

*この報告書には、私どもの練馬精神保健福祉会もアンケート調査に参加しました。

(HK 生)

きらら風便り

豊玉障害者地域生活支援センター きらら
所長 菊池貴代子氏

～きらら 酉の市 ②～

練馬すずしろ会のみなさま、あけましておめでとうございます。地域生活支援センター、練馬区社会福祉協議会の活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

2023 年は「卯」年です。卯（うさぎ）の跳ねる姿は「飛躍」や「向上」がイメージされます。きららは、本年 12 月 1 日に開所 20 年になります。さらに飛躍できる年となりますように、みなさまと一緒に取り組んでいきます。本年もよろしくお願いいたします。

昨年 11 月は、3 年ぶりに練馬の酉の市が開催されましたが、きららではメンバーと話し合いを重ね「おしるこ」屋の出店は見送りました。酉の市当日、商店会会長のお店に「今年はおしるこ屋は出店していないの？」という問い合わせが何件もあったそうです。出店はしませんでした。11 月 29 日（火）に「地域の人たちとのつながり」をテーマに、『きらら酉の市』を行いました。

『発表』『展示』『体験』の 3 プログラムを設け、『発表』ではメンバーが自身のことを語り、多くの来場者から感動の声が上がりました。

『展示』では、「あなたの症状を教えてください」「商店会ときらら」「ボランティアとのつながり」「プログラム紹介」「きらら動画」を紹介しました。『体験』は、花くらぶで摘んだ押し花で自作の素敵なしおりを製作していただきました。

地域の人たちとつながり続けたいというメンバーの思いで実現した「きらら酉の市」は、延べ 95 名が参加しアンケートでは好評をいただきました。本年もきららメンバーの力が発揮できる取り組みを行っていきます。

—きらら・練馬すずしろ会共催—

誰でも参加できる SST

日時：2023 年 3 月 5 日（日）14：00～16：00

場所：豊玉障害者地域生活支援センターきらら
交流室

講師：村本好孝氏（株）ここから代表取締役
看護プランナー

そこが聞きたい

精神障害者の強制入院

弁護士 池原 毅和氏

障害者へのあらゆる差別を禁止し平等を保障する障害者権利条約に基づき、国連の委員会は、9月、精神障害者の強制入院をやめるよう日本政府に勧告した。日本は対応が遅れているが、世界では強制入院廃止に向けて動きが強まっている。どうしてなのか、この問題に取り組む池原毅和弁護士に聞いた。

心に傷を負う人権侵害

〈強制入院の問題は何ですか〉

一般的に治療や入院と言えば、病気を治して健康な状態に戻すためにある。教師入院は本人の意に反しても、病気を良くするのだからよいと考えられてきた。しかし、国連の特別報告官報告書（2017年）で強制入院によって深刻なトラウマを抱える人がいることが示された。精神科に入院経験のある100人が回答した日本弁護士連合会のアンケート（2020年）でも、約8割「の人が隔離や身体拘束、暴言などに傷つけられ、何十年も傷が癒えずに残っていることが分かった。マイナス面が大きい。

〈日本では5年以上の長期入院も多いです〉

何十年という例も珍しくない。社会から長期間隔離され、非人道的だ。仕事や結婚など人生の選択の機会を根こそぎ奪われる。ハンセン病の隔離被害と同じだ。

〈障害者権利条約に基づく勧告は、強制入院は「差別」だとして廃止を「求めました〉

条約の根底にあるのは平等保障だ。日本では精神保健福祉法によって、精神障害者は自分や他人を傷つける自傷他害の恐れがあれば施設に収容させることが可能だ。同じ恐れがあっても精神障害がない人は、自由を奪われることは無い。これは不平等だ。

〈国際的には強制入院を廃止する方向に進んでいます〉

裁判官のような独立公正な立場にある人が入院判断に関与したとしても、人権侵害がなくならなかったという歴史的事実があるからだ。入院に代わり、多職種の専門家チームが地域で暮らす患者を訪問支援する取り組みや、専門職や家族らが患者との対話を繰り返す精神ケアの手法「オープンダイアログ」が広まっている。日本でも試みられている。

〈勧告では「脱施設化」を求められました〉

欧米では1960年以降、公立精神科病院の入院患者の大規模な地域移行が進められ、脱施設化はほぼ完了している。この結果、OECD(経済協力開発機構)諸国の精神科ベッドの37%が日本にあり、いまだに約27万人の入院患者がいる。欧州諸国では強制入院の割合が平均10%台なのに対し、日本は半数程度を占める。かけ声では施設から地域への移行と言うが、実態はそうっていない。

原因の一つに精神科病院の約9割を民間病院が占めていることがある。入院を減らすことは経営に直結する。日本では高度成長期に民間病院が国公立病院の肩代わりをして患者を受け入れてきた。このため政策転換が進みにくい。

(次ページに続く)

医療法人社団翠会

当院は予約制となっております。

ご相談の際はまずお電話にてご相談ください。

TEL:03-3997-3070

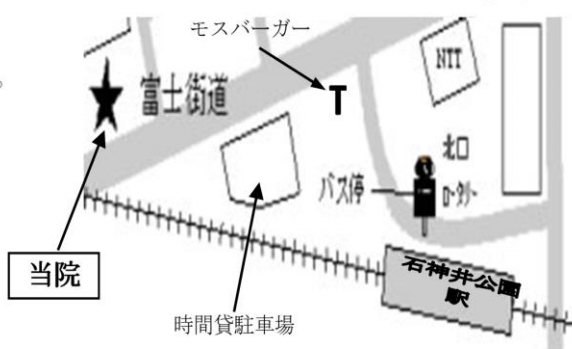
日曜・祝日休診

〒177-0041 東京都練馬区石神井 4-3-16-101

●家族相談・精神保健相談

お気軽にご相談下さい

こころのクリニック石神井



〈どうすればいいのでしょうか〉

日弁連は昨年 10 月、2035 年までに段階的に強制入院の廃止を目指す工程表を提案した。まず 19990 年代の世界標準並みを目指し、法改正して入院要件を厳しくする。次のステップでは入院期間を最長でも 3 週間程度にして、無期限・長期間の入院をなくす。家族に依存しないためにも、病院中心の予算を地域医療や福祉の充実にあてることが欠かせない。

〈人々の意識も変わる必要があります〉

長年の隔離政策によって、精神障害のある人や家族に対する差別偏見が形成された。障害者権利条約では差別・偏見をなくすには、障害のある人もない人も共に学ぶインクルーシブ教育が重要だとしている。教育分野の改革も並行して進める必要がある。

〈聞いて一言〉

医療は患者のためのものだが、強制入院は「社会のため」として使われてきた面があると池原氏は言う。日弁連の精神科入院経験者の調査結果からも、その「ゆがみ」が見て取れる。精神障害のある人は約 400 万人を超える。目を背けてはいられない問題だ。

*毎日新聞では、「精神障害」と表記していますが、私どもの会では「精神障害」又は「精神障がい」と表記していますので、そのように変えました。ただし、法律・条文等において「精神障害」と使っているときはそのままにしました。

(HK 生)

【知っ得情報】

東京都障害者休養ホーム事業を知っていますか？

この制度は、障害者が家族や仲間とくつろげる保養施設を指定し、この施設を利用した人の利用料の一部を助成する制度です。

利用の際は、新型コロナウイルス感染症のリバウンドを防止するため、基本的な感染防止をよろしくお願いいたします。

〈助成対象〉

1 都内に住所があり、精神障害者精神保健福祉手帳の交付を受けている方。

2 付添者も、当事者一人につき 1 名が利用できます。

〈助成回数〉 1 人一年度 2 泊まで

〈助成額〉 1 泊についての助成額

当事者 大人 6490 円 子ども 5770 円

〈助成の受付締切〉

個人の場合は利用日の 2 週間前まで

〈予約申し込みの流れ〉

利用者は①区役所、福祉事務所または②東京都のホームページで申込書を入手

① ➡宿泊施設へ予約

② ➡チャリティ協会へ事前に予約し、利用申込書を送付→チャリティ協会から利用券が送られてくる→利用券と障害者手帳を宿舎に提出

〈宿泊施設〉

複数の「亀の井ホテル(旧かんぼの宿)」他旅館名・連絡先等は区役所、福祉事務所にあるパンフレットで確認

〈問い合わせ先〉

日本チャリティ協会 電話 03-3353-5942

平日 9:00~17:00 FAX 03-3359-7964

住所 〒160-0004 新宿区四谷 1-19 アーバン四谷ビル 4 階

寄り添う 心と ころ

精神科急性期治療、高齢化社会に対応した認知症治療病棟
専門医師とスタッフたちが愛情込めて適切に対応します



(交通のご案内)

武蔵関駅(西武新宿線)より 徒歩15分 又は関東バス「荻窪駅行き」「三鷹駅」にて

♡♡ ここは 武蔵野サンクチュアリ ♡♡

慈雲堂前下車徒歩3分

医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院

大泉学園駅(西武池袋線)より 西武バス「吉祥寺駅」にて関町北一丁目下車徒歩10分

院長 田 邊 英 一

東京都練馬区関町南4-14-53

〒177-0053 Tel. 03(3928)6511

homepage: <http://www.jiundo.or.jp/>

(診療科)

精神科 内科

(併設など) 訪問看護ステーション 精神科大規模デイ・ケア/デイナイトケア グループホームまいとりい

《2年振りの望年会》

2022年12月25日（日）に、光ヶ丘区民センターで練馬すずしろ会の望年会が開催された。当日は、天候は晴れていたが肌寒い日であった。9:30に光ヶ丘区民センターで集合した。今回の望年会は、前年コロナ禍によって開催されず2年振りの望年会であったため、会う人と久しぶりであり懐かしく思った。

望年会の準備はけんちん汁を作る人達、買い出しに行く人達、歓談をする人達等がいた。私は、お茶、ジュース、お弁当、ケーキの買い出しに行った。ピザも宅配で注文したものが届いた。そんなこんなで食事は、豪華になった。私は、お弁当をたいらげ、お稲荷さんをつまみ、ケーキ、ピザを食べ、腹一杯になり満足であった。食後にTさんがキーボードで、クリスマスソングを何曲か披露して下さったのでクリスマス気分になった。

次に、毎年恒例のビンゴゲームが行われた。私はKさんとビンゴゲームのクジを引く係になった。ビンゴゲームは日本全国の都道府県の県名を3つ紙に書き、2つ当たるとリーチ、3つ目でビンゴでそれぞれが持ち寄ったプレゼントを自由に一つもらう事で行われた。皆さん、童心に返って楽しそうであった。

私は来年も楽しい会が開かれることを期待している。
(K.Y)

《初めてのクリスマス会》

家族会の人に誘われて、12月25日にクリスマス会に行く事にしました。

子供は、行かないだろうなー？でも、一緒に行きたいなーと思いながら子供を誘ってみた。

行ってもいいよ。

えっ、そう。

意外にもいい返事。軽くプレゼントを用意してとの事。

何にしようか？

これ、おじさんに当たったらどうしよう、と言いながら、また、これが楽しい。

そういえば、子供が小学校以来かも、みんなで調理をして、食べるのって。

当日は、当事者6名親13名、参加でした。楽しく調理をし、子供（当事者）の一人は、キーボードを持ってきてくれ、クリスマスソングを演奏してくれて、クリスマス会を盛り上げてくれました。カッコいい。

おじさんたちは、調理をしている間飲んでる人も(?)。

ビンゴをしプレゼントをもらい、ケーキを食べ、雑談。

私にとっても、子供にとっても、楽しいクリスマスでした。
(c.m)



～心の扉を開く医療がここにはあります～

都市型病院を
目指す



医療法人財団厚生協会

大泉病院

《診療科目》 精神科・神経科・心療内科

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町 6-9-1

Tel・03-3924-2111（代表）

Fax・03-3924-3389

★診療について★

受付 午前9:00～11:30 午後1:00～3:00

診療日 月曜日～土曜日（水曜日・土曜日は午前のみ）

休診 水曜日・土曜日午後、日曜日、祝祭日、年末年始

受付時間内は、経験豊富な専門医が常時2～3名担当しております

NPO 法人練馬すずしろ会 入会のお誘い

- ・隔月 1 回発行する会報をお届けします。
“みんなねっと”をご希望の方は事務所までご連絡ください。
- ・毎月行なわれる交流会、勉強会及び、福祉施設見学会（年 2 回）、講演会（年 3～4 回）にご参加いただけます。
- ・その他、随時おこなわれる行事には家族揃ってのご参加をお待ちしています。

- ・会 員：年会費 9,000 円（個人、但しお支払い方法は一括払い、4,500 円の 2 回分割払いでも結構です）
 - ・賛助会員：年会費 3000 円（団体可／一口）
- <振込先>
三井住友銀行 中村橋支店
普通預金 口座番号 1588974
口座名義：特定非営利活動法人練馬精神保健福祉会

NPO 法人練馬すずしろ会 2 月 3 月スケジュール

- | | |
|--|---|
| <p>■2 月 11 日（土）14：00～16：00
2022 年度第 11 回練馬すずしろ会運営・理事会
場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5</p> <p>■2 月 12 日（日）13：30～17：00
あすなろの会 場所：豊玉リサイクルセンター</p> <p>■2 月 26 日（日）14：00～16：00
2022 年度第 11 回練馬すずしろ会交流会場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5</p> | <p>■3 月 11 日（土）14：00～16：00 講演会（お知らせ欄）</p> <p>■3 月 11 日（土）16：00～17：00
2022 年度第 12 回練馬すずしろ会運営&理事会・編集会議 区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5</p> <p>■3 月 12 日（日）13：30～17：00
あすなろの会 場所：豊玉リサイクルセンター</p> <p>■3 月 26 日（日）14：00～16：00
2022 年度第 12 回練馬すずしろ会交流会
場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 2</p> |
|--|---|

区内各保健相談所「家族の集い」2・3 月スケジュール

※初めての方は、事前に、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

- | | |
|---|--|
| <p>☆豊玉保健相談所 豊玉北 5-15-19 電話 03-3992-1188
2 月 5 日（月） 3 月 6 日（月） 14:00～16:00</p> <p>☆大泉保健相談所 大泉学園町 5-8-8 電話 03-3921-0217
2 月 7 日（火） 3 月 7 日（火） 10:00～12:00</p> <p>☆関保健相談所 関町東 1-27-4 電話 03-3929-5381
2 月 10 日（金） 3 月 10 日（金） 13:30～15:30</p> | <p>☆石神井保健相談所 石神井町 7-3-28 電話 03-3996-0634
2 月 27 日（月） 3 月 27 日（月） 14:00～16:00</p> <p>☆北保健相談所 北町 8-2-11 電話 03-3931-1347
2 月 28 日（火） 3 月 28 日（火） 14:00～16:00</p> <p>☆光が丘保健相談所 光が丘 2-9-6 電話 03-5997-7722
2 月 28 日（火） 3 月 14 日（火） 14:00～16:00</p> |
|---|--|

精神障がい者相談員が電話で相談を伺います。携帯電話は受信専用になっていることをご了承下さい。

- ・練馬家族会事務所への電話相談： 電話番号 03-3994-3382 火・水・金 13：30～16：30
- ・携帯電話への相談： 松 沢 勝 070-4097-2801 月～金 10：00～17：00
 轡田 英夫 090-9809-8591 同上 渡邊ミツ子 070-3965-8791 同上
 工藤 邦子 070-3991-4924 同上 吉井 美恵 070-4076-9647 同上

—練馬すずしろ会主催 講演会—

「統合失調症の薬の効能と副作用」

日時：2023 年 3 月 11 日（土） 14:00～16:00
講師：酒井良江先生（大泉病院精神科医長）
場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5
資料代：500 円（会員外）

「親ある間に親亡き後を ～具体的な事例を中心に～」

日時：3 月 26 日（日） 14:00～16:00
講師：渡部伸氏 社会保険労務士
親亡き後相談室主宰
世田谷区手をつなぐ親の会会長
場所：ココネリ 3 階 研修室 2
資料代 500 円（会員外）

大泉学園北口徒歩 3 分

医療法人社団地精会

大泉 金杉クリニック

神経科・精神科・心療内科

<http://www.kanasugi-clinic.com>
Tel 03-5905-5511（予約制）

NPO 法人練馬すずしろ会

会報 2023 年 2・3 月号

2003 年 11 月創刊 通巻第 223・224 号

発行日：2022 年 1 月 20 日

発行所：特定非営利活動法人

練馬精神保健福祉会 事務局

〒176-0002 東京都練馬区桜台 1 丁目

6-3 吉村ビル 303

発行人：NPO 法人練馬精神保健福祉会

編集：NPO 法人練馬精神保健福祉会

編集委員会